

町政執行方針及び 町政報告 (要約)



令和2年第2回町議会定例会が6月30日に招集され、町長の4期目の町政を担う所信表明(町政執行方針)と報告1件、議案4件、意見案2件が審議され、翌7月1日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

はじめに

私は、6月7日執行の積丹町長選挙において、町民の皆さんの温かいご支援をいただき、当選の栄に浴し、四期目の町政の重責を担うこととなり、6月16日就任いたしました。

難問山積する町の懸案課題の克服と、急がれる時の様々な課題解決の行方を案しながら、いつも私の願いに真剣に耳を傾け激励の声をかけていただいた町民の皆さん

町政執行方針

4期目の町政に臨む基本姿勢

への感謝の気持ちを忘れることなく、郷土を愛し、その秘めたる可能性を信じ、限らない町の発展を願う町民の皆さんの私への信頼と期待に応えるべく、全力を尽くしてまいりたいと考えています。

町議会議員の皆さん、ともに力を合わせて新たな厳しく困難な時代を乗り越え、私たちの郷土積丹町のまちづくりと町勢の進展に努力していこうではありませんか。

どうか、一層のご理解とご協力を賜りますように、心からお願い申し上げます。

今、私たちは、「コロナとの共存」という、未知の困難な時代をどう生きるかという誰も経験したことのない新たな困難に遭遇しました。

「コロナ感染予防」と「社会経済活動」の両立の実践は、国民生活のみならず、政治、経済、文化、医療、介護、福祉、教育など、あらゆる分野に「深く」、「広く」、「長く」計り知れない影響を及ぼし、正に新たな「国と地方のカタチ」を問い直す契機となろう

としていきます。

そして、頻発する自然災害への備えや国家財政悪化への危惧などと併せて、今後の地方自治体を取り巻く環境は、私たちの想像を超えて、厳しさと難しさの度を増すことが懸念されるところです。

私たちは、そうした国内外の情勢変化や行方を、かつてないこれまでとは異なる視点と、新たな認識をもって注視し関心を寄せなければなりません。

私たちは、積丹半島最先端の立地ゆえの漁業、農業、商工観光業を育んできた多様な資源や、今、改めてその価値が評価されつつある地方の創生、農山漁村のかけがえない資源や財産があります。

そして、また、私たちには、この12年間で、町の財政の建直しの際しい道のりを、町民と議会と行政が共に力を合わせてきた、貴重な経験と努力の足跡の歴史があります。

私は、こうした新たな困難の時代を迎えた今だからこそ、自己決定・自己責任という地方分権時代の不偏の基本理念の大切さを、町民と議会と行政が常に共有し、国・道の機関や道内外の積丹応援団な

ど、本町の対外的な信頼関係の一層の醸成に努め、全道179市町村の一員としての使命と信頼を担い、「自治力」、「財政力」、「行政力」の向上を目指すまちづくりに心を一つにして努力してまいります。

4期目の目標 五つの基本姿勢

私は、こうした基本姿勢に立つて、あらゆる努力を惜しまない決意を新たにしておりますが、この度の立候補にあたりましては、次の「五つの目標」を政策として掲げました。

この五つの目標は、私たちの郷土積丹町にとって、将来、必ずやまちづくりの基礎になるとの信念の下、その理念と施策の実現は、「第5次積丹町総合計画」を基本として、特に同実施計画に基づくまちづくり施策事業の計画的な具現化と着実な推進を目指すことを念頭に掲げました。

1. みんなで創る『健全な財政』
 2. みんなで考える『産業おこし』
 3. みんなで支えあう『福祉』
 4. みんなで守る『快適な生活』
 5. みんなで育む『教育と文化』
- いずれも、長年の懸案課題とし



て、また、町民生活にとって解決が急がれる対策、そして、今日の社会的すう勢に即して、その充実が期待されている施策など、多くの個別の方策の具現化が待たれていると認識を新たにしています。

これら、五つの目標は、第5次積丹町総合計画が目指す「自然・人・産業の和で築くまち積丹」に立脚しているものでありますが、同総合計画は、目標年次(2021年度)を控えた今、「コロナとの共存の時代」という大きな環境変化に対応すべき将来の地方自治体の姿を構築するとき、これからの自治体行財政運営の新たな基本的あり方が問われようとしています。

そして、国及び都道府県においても、その重要な中長期的な基本計画の中間的検証や見直しの検討は避けられないものと予想されますので、今後のそれらの動向等も十分注視しながら、町の最上位計画としての量的・質的な評価と検討を加え、現行計画の進捗管理に当たっていくことが肝要であると考えています。

私は、人口減少とそうした全国の地方自治体を取り巻く大きな環

境変化の下で、これまでも増して困難を極める「財政の健全維持」、「行政・公共サービス水準の維持」、「町の振興・地域の活性化」という3つの課題の克服と相互の両立の大切さの認識に立った行財政運営に一層努めてまいります。

むすび

私は、引き続き「自治力」の基礎となる「町を愛する心を忘れない」として「町民との行政情報の共有」と、「行政と町民が共に考え共に行動する『協働』のまちづくり」を基本として、町民の皆さんの英知をお借りし、職員とともに、今日の厳しく困難な時代を町ぐるみで乗り越えていくため、初心を忘れず、弛まぬ努力を続けていく決意であります。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

町政報告

国・道の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の動向

1月15日、我が国において最

初の新型コロナウイルス感染者が確認された後、クルーズ船や全国で感染者が拡大し、私たちのこれまでの生活様式を大きく変容せざるを得ない緊急事態宣言が、2月28日道独自に、4月16日には、政府が北海道を含む全国に発令するなど異例な経過を経て、5月25日、国内全ての地域で同宣言は解除されました。

実践し、道知事が訴える「コロナに強い北海道」を創っていくための基本的な感染予防対策の徹底に取り組んでいかなければなりません。

町民の皆さんには、「身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い」の「感染防止3つの基本」を中心とした第3波以降に備えた感染防止対策の継続的な取組に、引き続きご協力をお願いいたします。

政府は、7月31日までは移行期間と位置付け、おおむね3週間ごとに行動制限を段階的に緩和していく方針の下、国内の社会経済活動は再開され、これまでのところ感染再拡大の兆候は見られていません。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る令和2年度第2次補正予算は、6月12日成立し、2兆円の地方創生臨時交付金の増額を含む、国の各府省庁の関連施策予算の詳細の公表が待たれているところです。

特に「地方創生臨時交付金」による、地方の関連緊急経済支援対策のための市町村交付金の追加交付に関しては、期待を寄せる一方で、使途計画の検討と予算化の時間的制約や北海道地域における予算執行の時間的制約も懸念される中で、6月22日現在、国からの交付額内定通知は受けていない状況にあります。

議員各位へは、当該通知を受

式(新北海道スタイル)」を実

けしだい、議長を通じてその要
点をお知らせし、改めて交付金
使途計画の検討案をお示しし
て、議会での協議の機会をいた
だきたいと考えています。

6月24日、当町への『地方創
生臨時交付金』限度額1億2、
689万5千円の通知がありました。

令和元年度各会計決算の概況

令和元年度の各会計決算につ
いては、出納閉鎖を経て会計管
理者の下で、監査委員の審査に
付するための整理作業中であり
ますが、その見込みについてご
報告申し上げます。

一般会計は、特別交付税の3
月交付分などにより歳入額が確
定するとともに、第1回議定会
例会において補正予算措置をし
た各基金への積立を行いました。
これらの結果、一般会計
につきましましては、歳入総額
29億721万8千円、歳出総額
28億2,803万6千円、翌年度
に繰り越すべき財源51万7千円、
差引収支額7,866万5千円

の決算見込みです。

また、6特別会計は、一
般会計から総額2億2、
985万3千円（前年度
2億6,564万5千円）の繰
入れを行い、歳入歳出総額とも
に6億167万2千円の決算見
込みです。

なお、出納閉鎖期での各種
基金残高は、年度中積立額
1億69万8千円、同取崩し額7、
754万3千円、差引総基金残
高（備荒資金ほかを含む。）は、
14億9,904万6千円（前年
度14億7,589万1千円）で
す。

一般会計において、約7、
900万円余の翌年度繰越金が
生じておりますが、その主要
因は、歳入では、北後志消防組
合負担金及び後志広域連合国民
健康保険分賦金等の過年度精算
還付金に伴う臨時的収入の増
加、また、歳出では、町道除排
雪費及び特別会計への繰入金等
の減少によるものです。

一方、それらの要因がなかつ
た場合には、今年度実質収支か
ら前年度実質収支を差し引いた
単年度収支は、赤字額となるこ

とが見込まれるなど、当町の財
政構造に大きな変化はなく、今
後の財政運営は予断を許さない
状況にあります。

また、特別会計においては、
赤字の発生・累積化を回避する
ための一般会計からの繰入金
は、累積赤字を解消した平成22
年度以降で最も少ない見込みで
ありますが、独立採算制を基本
とする各特別会計の決算見込み
は依然として厳しい状況が続い
ており、一般会計から多額の赤
字補填により収支均衡を維持し
ている状況です。

令和2年度追加主要事業予算
今後の臨時会に補正予算案提出

今年、町長の改選期にありま
したことから、当初予算の編成は、
行政運営の基本的経費を中心とし
たいわゆる骨格予算として編成し
ており、当初予算議決後に国の補
助内示が判明した一部事業及び新
型コロナウイルス関連経済対策予
算について、これまで3回の臨時
議会において補正予算措置をいた
だきました。

したがって、その後、さ
らに補助内示等が判明した事業

令和元年度 各会計決算概況（見込）

（注）計数は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。（単位：千円）

	A		B		C	D	E	
	歳入総額	うち繰入金	歳出総額	うち繰出金	(A) - (B) 歳入歳出差引	翌年度に繰り 越すべき財源	(C) - (D) 実質収支	
一般会計	2,907,218	—	2,828,036	229,853	79,182	517	78,665	
特別会計	簡易水道事業	143,759	61,307	143,759	—	0	0	
	国民健康 保険事業	事業勘定	142,167	35,559	142,167	—	0	0
		直診勘定	73,037	24,755	73,037	—	0	0
	下水道事業	56,317	42,079	56,317	—	0	0	
	介護福祉 サービス事業	36,917	20,574	36,917	—	0	0	
	産業交流雇用 対策推進事業	108,935	29,989	108,935	—	0	0	
	後期高齢者医療	40,540	15,591	40,540	—	0	0	
特別会計 計	601,672	229,853	601,672	—	0	0		
合計	3,508,890	229,853	3,429,708	229,853	79,182	517	78,665	



及び政策的な懸案事業で、過剰対策事業債、地方交付税等の財源見通しを見極めるため保留していた主要事業については、各事業実施計画の策定状況と今年度の事業実施期間の確保等を考慮の上、その対応準備が整いしだい、適期に所要の補正予算案を提出してまいります。

後志総合開発期成会要望活動 令和3年度要望への対応

後志総合開発期成会（会長：山本共和町長、構成：後志管内1市19町村）は、4月22日、倶知安町において後志総合開発期成会理事会在開催され、定期総会の開催方法及び令和3年度国・道開発予算に向けての要望活動等について協議しました。

その結果、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せないことから、

① 定期総会については、書面開催とすること。

② 例年行っている小樽・後志要望、札幌要望及び中央要望は行わないこととし、要望書「地域からの提言と要望」は、各要望先へ郵送とすること。

③ 後志選出の北海道議会議員及び国会議員については、時期を見て必要な要請活動を行う方向で調整すること。

④ 今後の感染の収束状況を見極めながら、必要に応じて新たな要望活動の可能性を検討すること。

などが確認され、5月20日付けで書面による定期総会が開催され、今年度の事業計画等が決定されました。

国の令和3年度予算編成に向けた提言要望事項は、後志管内20市町村の農林水産業や観光産業の振興、交通ネットワークの形成、国土基盤整備、生活環境の改善及び保健・福祉・教育の振興など7分野68項目136事業です。

また、所属部会の水産部会としては、小樽地区漁業協同組合長会からの要望事項を含む、計画的な漁港・漁場整備、漁家経営の安定化、海獣類被害対策、密漁防止対策、水産資源の生育環境保全、日本海漁業振興対策の充実強化及び新たな資源管理への対応など主要8項目25事業です。

当町としても、後志総合振興局、漁協、漁協系統機関等と連携して、日本海漁業の地域事情とその窮状を訴えるとともに、その対策の具現化に努力していきます。

北海道新幹線建設促進等運動

5月11日付けで、書面による「北海道新幹線建設促進後志小樽期成会」総会が開催され、新函館北斗・札幌間の早期完成、東京と札幌を結ぶ新幹線の最大限の高速化の実現などの要望活動を引き続き展開していくことが確認されました。

また、同日付けで、「北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会」総会が書面開催され、小樽ジャンクションのフルジャンクションでの早期完成、倶知安・余市道路の早期完成、北海道新幹線の札幌延伸等を勘案した「黒松内・倶知安間」の整備調査の促進などを併せて要望していくことが確認されました。

総務課関係

積丹支署『救急車』の更新 新車輛購入費予算案提出

要望中の消防積丹支署の「救急自動車」の更新にあたり、消防庁寄贈救急自動車事業により高規格救急車車両1台（1,400万円相当）の寄贈が内定した旨の連絡が、北後志消防組合本部にありました。

同事業は、一般社団法人日本自動車工業会が、消防庁からの推薦により全国の消防本部に救急自動車車両を寄贈するもので、積丹支署においては、平成21年配備から11年が経過している現在の救急自動車の更新について検討を重ねてまいりました。財政負担の軽減を図る主旨から同事業への応募を行い、今回の決定に至っています。

高規格救急車は、現有救急車積載資機材の新車両への積み替えや装備品の艤装が必要となることから、所要の経費に係る北後志消防組合町費負担金の補正予算案を提出しました。

企画課関係

ふるさと納税の状況

平成28年7月より返礼品取扱いを開始した、当町のふるさと納税の状況は、5月末現在、返礼品取扱参加事業者は、13事業者、78品目で、令和元年度ふるさと納税寄附金は、938件、3,805万4千円、4カ年累計総額は、2億171万6千3百円です。

また、この間の寄附金総額から諸支出経費を控除した、ふるさと振興基金への積立額は約6,628万円で、全国の寄附者からの寄附金使途希望の内訳は、

- ① 豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり 23・2%
- ② 地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり 13・5%
- ③ 自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり 21・4%
- ④ 産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり

19・3%

⑤ みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり 6・9%

⑥ 指定なし 15・7%
という状況です。

蒸溜酒「積丹ジン」の製造開始

(株)積丹スピリット(岩井宏文代表取締役)は、令和元年9月から蒸溜所建設工事及び蒸溜機等設備導入工事を進めておりましたが、本年3月に蒸溜施設「積丹ブルー蒸溜所」が完成し、4月20日には、余市税務署から製造免許通知書が交付されました。

5月18日から初蒸溜を始め、6月5日からコロナ感染拡大防止のため、オンラインショップ限定による販売を開始しておりますが、7月からは、町内での販売を目指して取扱事業者と準備を行っています。
また、今後のコロナ感染拡大の動向と増産の蒸溜工程等を見極めながら、議員各位、産業経済団体及び町民の施設見学会等

を順次計画したいとの報告を受けています。

移住定住促進住宅用地の応募状況

分譲残地8区画のうち、みなと港区1件の申請があり、5月15日に所有権移転登記等の事務手続きを終えました。

引き続き残地7区画のPRなど周知に取り組んでまいります。

まちづくり活動支援基金補助金 第1次決定

4月24日を締切日として、今年度の第1次事業募集を行い、地域づくり支援事業(ソフト事業)に3団体から3事業の応募がありました。(別表参照)

5月8日付けで、書面会議による同事業選定委員会を開催し、応募団体からの事業計画内容を審議し、同日付けで同委員会の意見が付された答申がありましたので、その答申に沿って3団体3事業について補助金の交付を決定し、通知しました。

まちづくり活動支援事業補助金 地域づくり支援事業(ソフト事業) 【別表】

No.	事業名 【申請団体名】	事業概要	交付決定額 (補助金要望額)
1	余別自治会 自主防災チーム活動推進事業【余別自治会】	・ 備蓄食料の購入、津波避難訓練及び非常食体験試食の実施	108,000円 (108,000円)
2	積丹観光プロモーション事業【一般社団法人積丹観光協会、株式会社積丹観光振興公社、株式会社ペニンシュラ】	・ 新型コロナ緊急事態宣言解除後の当町の観光誘客宣伝のため、テレビ・ラジオCMのプロモーションを企画。	600,000円 (600,000円)
3	しゃこたん「軽トラ市」開催事業【積丹町商工会】	・ 町内事業者等が農水産物や地域特産品等の「軽トラ市」を開催 [開催日程] 9月26日(土) [開催場所] こども海浜公園	354,000円 (354,000円)



税務課関係

令和元年度町税及び税外収入金の収納概況

一般会計（町民税ほか4税）については、現年度分、滞納繰越分を合わせ、調定額1億8,884万9千円（前年度1億8,731万1千円）収入済額1億6,813万3千円（前年度1億6,23万4千円）収納率89.03%（前年度88.75%）の決算見込みです。

町税については、漁業関係者所得や岬の湯しゃこたん入館者の増加などにより、現年度の調定額は約340万円増加し、現年度分、滞納繰越分を合わせた収入済額は、前年度を約190万円、収納率で0.28ポイント上回り、収入未済額については、約35万円の減少となりました。

国民健康保険税については、現年度分、滞納繰越分を合わせ調定額1億999万6千円（前年度1億1,527万9千円）収入済額8,267万8千円（前年度8,566万3千円）

収納率75.16%（前年度74.31%）の決算見込みです。

国保加入者の所得割の増加により、現年度調定額は前年度を約245万円上回っており、滞納繰越分の後志広域連合への強制徴収引継ぎや現年度分の重点的な徴収取組により、現年度

分、滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度を0.85ポイント上回り、収入未済額は前年度比、約222万円減少となりました。

税外収入（児童福祉費負担金ほか20科目）については、現年度分、滞納繰越分を合わせ調定額1億8,631万7千円（前年度1億8,490万2千円）収入済額1億4,127万1千円（前年度1億3,875万3千円）収納率75.82%（前年度75.04%）の決算見込みです。

「町税及び税外収入金の徴収対策の強化」の方針に沿って、後志広域連合による強制徴収や、特別な事情による納付困難者の積極的な納付相談を行い、計画的な納付の督促と全庁的な徴収対策の強化と滞納の防止、

縮減に努めてまいります。

また、今年度は、北海道職員短期併任制度を活用した後志総合振興局小樽道税事務所主幹職の併任の発令により、北海道との共同徴収や滞納整理の強化に努めています。

住民福祉課関係

「北後志感染症制御検査センター（仮称）」の設置費支

余市協会病院（院長・吉田秀明）では、新型コロナウイルス感染症に係るPCR等の検査を迅速に実施できる体制を整備するため、「北後志感染症制御検査センター（仮称）」を開設する準備を進めており、5月25日付で同病院から北後志5町村に対して同施設整備費用の一部助成支援の要請がありました。

同感染症の道内での第3波、第4波に備え、北後志地域住民の感染予防と検査体制の確保対策の重要性の観点から、国の緊急経済対策補助金の活用による財政負担の軽減の可能性を模索しながら、同病院と北後志5町

村間で、同助成支援の具体化について協議検討を重ねています。

保健事業と介護予防等の一体的な実施事業 管理栄養士配置へ

本年4月から施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」の一部改正により、「高齢者の保健事業」と「介護予防」の一体的な実施が推進されることとなり、厚生労働省の「健康寿命延伸プラン」では、令和6年度までに「一体的な実施事業」を全国の市区町村で展開することを目標に掲げているところです。

当町においても、本年10月から「介護保険の地域支援事業」と「国民健康保険の保健事業」との連携による同事業の展開実施を図り、高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかな対応に資する、同事業実施体制の拡充整備の一環として、新たに「管理栄養士」1名を町職員として配置するため、同事業実施に係る所要の経費について補正予算案を提出しました。

スズメバチ等駆除対策業務
を外部委託

スズメバチ、アシナガバチ等ハチ類の町民からの駆除依頼については、これまで近隣町村等の駆除受託業者による町内での実施の可能性について検討してまいりましたが、条件に見合う受託業者がない状況が続いていたため、止むなく町職員が駆除作業を実施してきた経緯にあります。

この度、町内の事業所において、スズメバチ等駆除業務の受託体制が整ったことから、**同駆除業務を外部委託**するため、所要の経費について補正予算案を提出しました。

特別定額給付金の給付状況

6 / 22 現在 99% 支給

国民1人10万円を給付する特別定額給付金は、6月22日現在、申請受付件数は、1,061世帯（給付対象世帯1,074世帯、98・8%）で、1,050世帯、1億9,200万円の給付を終えています。

国保診療所関係

令和元年度運営状況

外来患者数は、延べ5,215人（前年度比152人、2・8%減）で、1日平均22人（同増減無し）です。

また、患者送迎バスの運行につきましても、98日間運行で429人（前年度100日間運行で587人、前年度比158人、26・9%減）で1日平均4・4人（前年度比1・5人減）であります。

運営収支決算見込みにつきましても、歳入及び歳出ともに7,303万7千円（前年度比137万6千円増）で、一般会計からの繰入金（赤字補てん額）は2,475万5千円（前年度比10万8千円減）の見込みです。

保育所関係

コロナ感染症防止対策

保育所は、その性質上、感染リスクが高まる「3密」のうち、特に「密集空間」と「会話・発声時の密接場面」は避けられない環境にあるため、集団感染リスクを抑えるために、可能な限り家庭で過ごすことや早めの帰園をお願いしているところであります。

国のコロナ感染拡大防止対策事業として、児童福祉施設等に対するマスクや消毒液等の感染予防衛生用品や必要な備品等の整備費用について、国費補助金の内示を得たので、所要の経費について補正予算案を提出しました。

保育所の運営状況

「みなと園庭」9月末完成

6月1日現在の入所児童数は、びくに保育所27名（前年度比3人増）で、うち新入所児童数は7名。みなと保育所は7名（前年度1人減）で、うち新入所児童数は1名です。

公立保育所の相互利用による町外からの入所児童は、1名です。

一時預かり保育事業の4〜5月の利用者は延べ54人で、コロナ感染拡大防止のため町外幼稚園が臨時休園したことにより、同園児の保護者の就労機会の確保のため利用者が増えたものです。

みなと保育所園庭改修工事は、5月22日着工し、張芝、花壇、すべり台、ブランコ、鉄棒及びフェンスの整備を、9月30日を工期に施工中です。

子育て支援センターの運営状況

5月末現在の利用者は、延べ73名（前年度比69名減）、1日平均2名の利用です。

また、コロナ感染拡大防止のため、従来週3回開設の「遊びの部屋」を週2回、午前中に規模を縮小して開設しています。

商工観光課関係

商工観光業の経済対策の動向

公的融資の申込急増

コロナ感染拡大防止対策に伴う道知事の休業要請により、多くの飲食・宿泊事業者が、休業せざるを得ない状況が長引いてきたため、経済産業省の「持続化給付金」等事業の継続に向けた国及び北海道の公的支援制度を活用しているほか、売上減少を理由とする町を経由した信用保証付融資申込件数は、6月22日現在、16件と増加しています。

緊急事態宣言が解除された6月に入り、(一社)積丹観光協会を中心に(株)積丹観光振興公社と(株)ペニンシュラの共同事業により、道内向け観光誘客宣伝をテレビ・ラジオで放送しております。今後、道が実施する「観光誘客促進道民割引事業」などの相乗効果による道央圏を中心とした道内客の観光需要の回復に期待しながら、道の「予防と経済の両立」を目指す「北海道スタイル」の実践に沿った国及び北海道の様々な観光業喚起策としての公的支援

制度の積極的な活用を奨励と取組に努めます。

町内の観光施設の利用状況

「岬の湯しゃこたん」、「水中展望船」及び「しゃこたん土産と喰処カムイ番屋」は、4月から今年度の営業を開始していますが、全施設がコロナ感染拡大防止を図るため休業等の措置を実施してきました。

また、この間の「岬の湯しゃこたん」では、同施設職員の就業機会の維持と安全確保に配慮しつつ、4月25日から5月27日までの33日間、休業をせざるを得なかったことから、5月の前年同月比の入館者数は、90%を超える減少となりました。

産業交流雇用対策推進施設(岬の湯しゃこたん)の決算見込み

赤字2,998万円

令和元年度の入館者数は8万1,174人と、平成30年度より9,277人(12.9%)増、総収入額は前年度比920万4千円(13.3%)

増となり、一般会計からの赤字補てん繰入金金は、2,998万9千円(前年度比1,218万8千円減)の決算見込みです。

自然環境保全協力金について募金箱に274万円

積丹町自然環境保全協議会(会長・佐藤勝次観光協会長、構成・町及び町内産業経済6団体・2機関)の令和元年度の協力金総額は、274万5千922円、平成19年から13年間の累計額では2,279万6,074円となり、昨年度は、神威岬案内看板の修繕や施設補修用資材の購入費等、約157万円の活用と、今年度も施設補修用資材購入等の事業が計画されています。

積丹町地域活性化協議会の活動動向

『新たな観光資源』を目指す同協議会(代表・杉山覚(株)積丹観光振興公社社長、構成・産業経済等8団体及び町)の総会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、5月27日に

書面議決で開催されました。

今年度は、「神威岬灯台で使われていた第一等不動レンズの里帰り構想」の実現に向けて、展示候補場所(カムイ番屋)建物の耐久性等技術的詳細調査や、資料等展示手法の研究調査、施設の整備・管理運営手法等の検討など、同構想の実現に近づく重要な計画の取組を目指しています。

町としましても、新たな「積丹町の観光資源の創出」の貴重な機会として位置付け、その実現を目指すため、(公益社)燈光会(東京都)及び海上保安庁等関係機関の協力を得ながら、同構想の計画熟度の向上に資するための財政的支援等必要な支援をしてまいります。

積丹町観光センターの老朽化対策

改修調査に着手

平成7年建設から25年が経過し、これまで基幹的な改修対策が先送りにされてきた経緯にあるため、雨漏り、自動ドアやトイレの機能低下など、近年、建物及び内部施設全般の老朽化が



著しい実状にあり、同センター事務所機能を担っている（一社）積丹観光協会から、同建物の改修と今日的な観光情報拠点施設機能の充実整備対策の実現について、過年度来要請を受けてまいりました。

町としましても、当町の重要な観光振興の拠点の一つとして同建物の機能を維持継続するうえで、改修等の緊要性は十分認識しつつも、その改修費等の財源手当の検討に苦慮してきた経過にあります。観光客を含めた利用者の利便性の確保のほか、同センターの公共交通機関としての待合所等公益的役割の重要性を考慮し、**早期に改修計画等の調査検討に着手し、観光客の利用時期や工事の施工可能時期等も勘案しながら、計画的な整備を目指してまいります。**

の植付け作業は順調に推移していますが、長引くコロナ感染症の影響が懸念される所です。**酪農畜産への影響は、学校の休業により、飲用生乳の需要が大きく落ち込みましたが、加工用に振り向けることで生産調整等の措置は取られていない状況にあり、6月上旬からの全国的な学校給食の再開により、本町においては、大きな影響は出ていない状況です。**

畜産業では黒毛和牛の需要を支えていた外食産業が営業自粛となり、枝肉、素牛共に大きく価格が下落している状況にあり、需要回復には、なお時間がかかり影響の長期化が懸念される状況です。

4月10日開催の**新おたる農業協同組合通常総代会**において、令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画が承認されました。

令和2年度事業基本方針では、「今年度の農業・農協を巻き環境は、変化する農政対策・国際農業交渉の発効、働き方改革・農協改革の実践、又、36年ぶりの少雪やコロナ感染拡大など、経済と気候等の動向を注視

しながら、農業振興による地域の活性化と農業所得増大に向け必要な対策に取り組み。」としています。

旧町営牧場の有効利用対策の状況

普通財産化した2カ所の旧町営牧場農用地の活用状況は、

①旧婦美二地区牧場については、昨年「株式会社流山」（七飯町）へ貸付をし、本年から本格的な羊の放牧を行う予定でしたが、コロナ感染拡大の影響により、海外から調達予定の羊の輸入が困難となったため、同社では国内での調達を模索しているとの報告を受けています。

②旧美川上地区牧場については、昨年同様、地元農家1戸からその一部約10haを採草放牧地として利用したいとの申し出があったことから、6月1日から貸し付けし利用に供されています。

また、町が賃貸借している同牧場用地で、将来的に造林等の有効利用の可能性が見込まれる土地については、取得のための交渉を続けています。

来岸地区防災避難路等整備事業 8月末完成

道の津波浸水区域の見直し等に伴い特に対策が急がれる来岸地区の防災避難路整備と併せた道費補助小規模治山事業は一昨年度着工し、最終年次の今年度は、道補助金の採択を得て、4月22日に着工し、8月28日の完成を目指して施工中です。

積丹地域森林整備推進協定に係る共同施業の状況

昨年度は、共同土場を設置し、今年度は、分取造林地及び町有林地の搬出間伐及び国有林の主伐を行うこととし、当該施業の共同入札を5月29日、石狩森林管理署において執行しましたが、予定価格に達せず不落札となったことから、6月15日に再度の入札公告を行い、7月17日、入札を執行する予定です。

農林水産課関係

農業の概況

今年度は、積雪量が少なく雪解けも平年より早い状況から、馬鈴薯、カボチャ及びミニトマト

J-Tの森積丹森林保全活動

平成22年11月に日本たばこ産業株式会社と締結した森林整備協定（平成22～32年度）は、10年目の最終年次を迎えました。



例年、春に開催している森林保全活動は、コロナ感染予防の観点から延期し、今年度の実施時期及び実施内容等については、現在、同社と協議中です。

また、本年度期限を迎える次期協定締結に向けて、引き続き協議中です。

治山事業

道営事業の入舸漁港地区小規模治山事業は、令和元年度繰越予算により既に着工しており、法切工など10月20日を工期として施工中です。

漁業の概況

令和元年度の積丹町管内の水揚実績は、イカが大幅に減少したほかタコ、エビなどがやや不漁でしたが、ホッケ、ブリ、ウニなどの好漁により、水揚量は、前年度比383トン、13.7%の増、水揚金額では同9,382万円、7.1%の増という状況でした。

本年5月末現在では、水揚量は、タコ、ホッケ、エビ等

が低調で、383トン（前年同期比19.2トン、33.4%減）、水揚金額では、小女子の魚価高などで、約1億7,355万円（前年同期比：889万円、5.4%増）との報告を受けております。

3月26日開催の東しやこたん漁業協同組合臨時総代会では、令和元年度の基幹事業の販売取扱高が27億円の計画に対し、約25億円（2億円、7.4%減）の実績見込みとの報告がありました。

また、令和2年度事業計画では、前年とほぼ同額の27億円の販売取扱高を見込むとしています。

資源増殖関係事業

サケ放流事業は、4月10日から15日にかけて、真狩村の日本海さけ・ます増殖事業協会ふ化場で生産された稚魚50万尾を美国川に、京極町産で美国漁港内での海中飼育稚魚100万尾をそれぞれ放流しました。

また、積丹川には真狩村産200万尾を4月9日と18日の2日間に、それぞれ100万尾の放流を完了しました。

サクラマス放流事業は、5月26日に島牧村千走産20万尾を美国川に、5月27日に11万尾を積丹川に放流しました。

ニシン放流事業は、6月10日に、羽幌町の道栽培漁業振興公社で生産された稚魚を美国漁港に4万9千尾、余別漁港（来岸地区）に4万9千尾、合計9万8千尾を放流しました。

漁港整備事業

美国漁港荷捌所前—4m泊地（16,000㎡）及び航路（760㎡）浚渫工事は、7月下旬までに工事が完了する予定です。

また、荷捌所岸壁屋根設置工事は、11月末までの完成を目指して現在施工中です。

水産基盤整備事業

道のFP漁礁設置工事は、5月23日に着工し、11月10日まで余別沖合へ129基の沈設が完了する予定です。

建設課関係

建設工事等の発注状況

6月15日現在における建設工事の発注状況は、土木関係1件、建築関係4件及び下水道関係1件、工事契約金額6,955万3千円で、来岸地区防災避難路整備工事、みなと保育所園庭改修工事、原子力防災車両車庫設置工事及び北海道総合行政情報ネットワーク衛星アンテナ移設工事（建築工事・電気設備工事）が現在施工中です。

委託業務は、土木関係1件、水道関係1件及び地籍関係2件の計4件、委託契約金額2,162万6千円で、町道等草刈委託業務、伊佐内浄水場外水質計器点検委託業務、日司地区地籍調査事業委託業務及び地籍調査成果等システム構築委託業務が現在実施中でありま

す。これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は10件、総契約金額は9,117万9千円です。

今後、7月上旬を目途に、町道維持補修工事、簡易水道量水器取替工事及び分収造林事業婦

美団地六地区基幹作業道開設工
事の発注を予定しています。

日司地区地籍調査事業

地籍調査測量業者が決定した
ことから、地域住民説明会を開
催し、地権者現地境界確認立会
に向けた測量調査に着手します。

道道事業について

道道野塚婦美線日司トンネル
両抗口の法面補修工事は、7月
上旬の着工に向けて準備が進め
られています。

美国流雪溝施設更新事業

国・道・町3者共同施設の電気・
機械更新工事は、国が発注者とな
り、6月中旬から明年1月までを
施工期間として実施されています。

**教育行政報告
(要約)**



そごう まさひろ 教育長 (十河 昌寛)

学校教育について

**新型コロナウイルス感染症
拡大防止への対応**

新型コロナウイルス感染症拡
大防止対策による緊急事態宣言
を受け、臨時休業していた町内
小中学校は、去る6月1日から
再開しました。

4月20日から5月31日まで約
1ヶ月半に及ぶ臨時休業中は、
各学校とも児童生徒に対し学習
プリントの配布やIP電話のテレ
ビ電話機能を活用した学習指
導と健康状態の把握、また、家
庭訪問や分散登校による対面指
導などを行い、児童生徒が安心
して学習や生活ができるよう努
めてきました。

また一方、これまでに経験
のない長期にわたる臨時休業に
より、学習活動や学校行事が実
施できなかったことから、学び
残しを生じさせないよう授業時
数の確保を最優先課題として、
1週間当たりの授業時数を増や
したり、学校行事を精選するな
どして年間指導計画の見直しを
進めているところです。

今後につきましても、授業時
数の確保に向けて夏季及び冬季
冬季などの長期休業などの長期
休業期間の短縮、学芸会や学校
祭などの行事学校祭などの行事
等の実施の可否や実施方法につ
いて検討するなど、学び残しを
生じさせないよう取り組んでま
います。

**令和2年度全国学力・学習
状況調査について**

令和2年度全国学力・学習状
況調査は、4月16日実施予定で
ありましたが、文部科学省は一
斉臨時休業定の影響を考慮し取
り止めにすることを決定しまし
た。平成19年度から実施してい
る本調査は、平成23年に発生し
た東日本大震災以来の中止とな
ります。

なお、各学校においては、標
準学力検査などを用いて児童生
徒の学力を捉え、学習指導に活
用してまいります。

美国小学校の学級編制

本年度の美国小学校の学級編制
は、特別支援学級1学級のほか、
通常学級は1年生及び2年生は
単式学級、3・4年生及び5・6
年生は複式学級の4学級となり
ました。

昨年度より複式学級が1学級
増となりましたが、順調に授業
が進められております。

なお、今後の児童の転出入等
により変わることがあります
が、現時点では4学級が続く見
込みです。

**外国語指導助手 (ALT)
の配置**

今年度も引き続き外国語指導
助手を配置し、小学校及び中学
校の英語の授業を指導している
ほか、町民に向けた実用英語ワ
ンポイント講座の放送ワンポイ
ント講座の放送も継続的に実施
してまいります。

また、この度の学校の臨時休
業期間中には、IP電話のテレ
ビ電話機能を活用して、
中学生への英会話個別指導
にも、中学生への英会話個別
指導にも取り組みました。

生涯学習について

**社会教育事業における各種
教室等**

新型コロナウイルス感染症拡
大防止に係る国の緊急事態宣
言により、B&G海洋センタ
ーを5月31日まで休館にするこ
とに、計画していた各種教室や
大会などすべての事業を中止
としました。

今後予定している生涯学習事



審議された案件

業については、去る5月29日北海道が策定した新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針を踏まえ、実施の可否や実施方法等を検討し対応してまいります。

b & g しゃこたん児童家庭 教育支援センター開所

本センターでは、除雪機などの一部を除く開所に必要な備品が配備され、6月1日に供用を開始しました。

これまで、これまで、B & G 海洋センターを拠点に実施してきた積丹町放課後児童健全育成町放課後児童健全育成事業をb & g しゃこたん児童家庭教育支援センター管理運営事業として本センターで実施しており、6月19日現在、児童25名の利用申込がされておりあります。

報告第1号

令和元年度積丹町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

母子保健情報連携システム改修事業に係る令和元年度予算の繰越明許費は、令和2年度に繰り越したので、地方自治法施行令により報告するもの。

(報告)

議案第1号

積丹町国民健康保険条例の一部改正について

国のコロナウイルス緊急経済対策における税制上の措置として、収入が減少した国保被保険者等に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援の算定基準が示されたことから、納付困難世帯からの証明書類添付の申請に基づき、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期の保険税の全部又は一部を減免する特例規定を整備するため、積丹町国民健康保険条例の関係条文の一部を改正するもの。

(原案可決)

議案第2号

令和2年度積丹町一般会計補正予算(第5号)

社会保障・税番号制度システム改修委託料931万2千円、他会計繰出金(国民健康保険事業特別会計事業勘定)

250万円、スズメバチ等駆除対策事業費137万1千円、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業費236万4千円、北後志消防組合負担金(救急車更新整備負担金)2,302万3千円など

(原案可決)

3,951万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億8,604万9千円にするもの。

(原案可決)

議案第4号

令和2年度積丹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

保険料還付金など30万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,153万円にするもの。

(原案可決)

意見案第1号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

(原案可決)

意見案第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書

(原案可決)

議案第3号

令和2年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

事業勘定…一般被保険者保険税還付金など250万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、1億3,719万4千円にしようにするもの。

(原案可決)